

# I 調査の概要

## 1 調査目的

患者対看護職員比2.5：1以上のマンパワーを確保しながらも、平均在院日数が30日以上あるために、新看護体系の2.5：1看護以上の看護料をとれない病院が多くある。

本調査は、このような状態の改善が必要であるという認識の下、診療報酬改定要望に向けての基礎情報として以下の点を把握することを目的として行われた。

- ①このような病院の特性
- ②入院が長期化している理由とそれに対する取り組み
- ③看護料を含む包括料金を一部の病棟の導入する“ケアミックス”導入に対する考え

## 2 調査対象及び調査方法

対象病院 「1995年病院看護職員の需給状況に関する緊急調査」の回答をもらった病院  
(1799病院・1995年9月1日時点での回収数)の中から、

- ①平均在院日数が30日を超えている
- ②看護要員を在院患者数と比較して2.5：1以上確保している

病院を抽出し、郵送にて看護部長に調査表の記入を依頼した  
回収は、郵送もしくはFAXにて行われた

「在院日数30日要件」とは、

新看護体系で2：1看護、2.5：1看護、または基準看護体系で特3類看護を行う病棟では、入院患者の平均在院日数が30日以内でなければならない。  
(ただし、特定機能病院、都道府県知事の承認を得た高度な治療を行う悪性腫瘍・循環器疾患などの患者を入院させる病院は除く)

このため、入院患者の平均在院日数が30日を超えていた場合、たとえ看護職員を十分に確保していても、最高で新看護体系3：1看護もしくは基準看護体系特2類の看護料しかとれない。

### 3 調査実施時期

1995年9月（回答は1995年8月1日現在の状況について）

### 4 調査表回収状況

対象病院 261病院

有効回答 212病院 回収率 81.2%

### 5 調査担当

本会普及開発部調査研究室 石田昌宏